

東北総合通信局 平成21年度重点施策

～ ICTによる豊かで活力ある東北を ～

現在、我が国では、世界的な金融危機を背景とした景気後退の中で、経済の下降局面が長期化・深刻化するおそれがあり、政府として国民生活と経済を守るための対策が強力に進められています。

この影響は、東北地域も例外ではなく、雇用を取り巻く情勢や消費の減退により低迷する地域経済の立て直しが喫緊の課題であり、加えて、少子高齢化が進む中、医療・福祉・教育等の充実や防災対策等の安心・安全な社会生活の確保など、地域再生に向けた課題も浮上しています。

このような中、経済社会活動を支える基盤として、ICTに対する期待がより一層高まっています。総務省においては、「2011年完全デジタル元年」に向けてICT基盤整備を加速させるとともに、

ICT産業の国際競争力の強化、地域におけるICTの徹底活用等により、我が国経済の成長力強化を図ることとしています。

東北総合通信局においても、地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策をはじめ、地域間の情報格差(デジタル・ディバイド)の解消に向けて、管内各地域の特性に応じた情報通信基盤の整備支援や、地域が抱える諸課題を解決し、安心・安全な住民生活を実現するためのICT利活用の推進、情報通信利用環境の確保など、豊かで活力のある東北地域の実現に向けて様々な施策を推進していきます。

平成21年度においては、東北地域のさらなる発展に向け、次の施策を重点的に取り組んでいきます。

1. 2011年地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策の推進
2. デジタル・ディバイド解消の促進
3. 豊かで活力ある地域社会づくりを支援するICT利活用の促進
4. 安心・安全な暮らしのための情報通信利用環境の確保

1. 2011年地上デジタル放送への完全移行に向けた総合対策の推進

放送事業者や地方公共団体、関係団体等と連携を図りながら、デジタル中継局の計画的整備や受信者支援策の充実、共同受信施設のデジタル化対応など、2011年7月24日までの地上デジタル放送への完全移行に向けて全力で取り組みます。

(1) デジタル中継局の計画的整備による視聴エリアの拡大を促進します

デジタル中継局の計画的整備による視聴エリアの拡大を図るため、本年予定されている東北管内95ヶ所のデジタル中継局の整備が着実に実施されるよう、放送事業者を支援します。

(2) 受信者へのきめ細かな説明と支援体制の充実を図ります

東北各県に設置した総務省テレビ受信者支援センターと連携し、地方公共団体等の協力を得ながら地域住民の方々への周知・説明会を開催するとともに、福祉施設や老人クラブへの説明会、一人暮らしの高齢者への訪問説明など、高齢者・障がい者等へのきめ細かな働きかけ・サポートを行います。

また、地上デジタル放送の視聴が困難と想定される地域の難視聴対策計画の策定や、NHK受信料全額免除世帯(災害被災者を除く)への受信機購入等の支援を行っていきます。

(3) 支援制度の活用による共同受信施設のデジタル化を促進します

共同受信施設(辺地共聴施設、都市受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設)の改修方法や国、NHKの支援制度等の周知広報を充実し、支援施策の円滑な実施を通じて共同受信施設の計画的なデジタル化を促進します。

2. デジタル・ディバイド解消の促進

地域の均衡ある情報通信利用環境を実現するため、2010年度末を目標としたブロードバンド・ゼロ地域の解消と携帯電話等不感地帯の改善対策を支援するとともに、地上デジタル放送の難視聴の解消も含めた「合わせ技」による情報通信基盤の整備を促進します。

(1) ブロードバンド・ゼロ地域の解消による地域の情報化を促進します

ブロードバンド・ゼロ地域の解消を図るため、産官協同による「東北地域デジタル・ディバイド解消推進会議」において、地域の特性に応じて策定したロードマップを基本に、国の支援制度によるブロードバンドの計画的な整備を促進します。

また、ブロードバンド整備が進まない地域を重点地域ととらえ、有・無線系ブロードバンドを組み合わせた効率的な情報通信基盤整備の検討・提案を行うとともに、地方公共団体による地域の情報通信基盤整備計画を、その策定段階から支援します。

(2) どこでも携帯電話が利用できるよう不感地域の解消を促進します

全国の携帯電話エリア外人口の約3分の1を占める東北地域の実情を踏まえ、携帯電話のサービスエリア拡大に向けた基盤整備を促進します。

また、地域の特性に応じて、地方公共団体のブロードバンド整備と連携した携帯電話のサービスエリア拡大の取組みを支援します。

3. 豊かで活力ある地域社会づくりを支援するICT利活用の促進

豊かで活力ある地域社会づくりを応援するため、地域の諸課題に対処するためのICT利活用モデルの構築や地域活性化に貢献するICT分野の研究開発、ユビキタスネット社会を実現する電波利用の促進、申請・届出の電子化による利用者の利便性向上等に取り組むとともに、情報通信に関連する地方公共団体、企業、研究機関等と連携して、ICTの利活用を促進します。

(1) 地域の諸課題に対処するICT利活用の促進を図ります

地域医療の充実や地域経済の活性化、地域コミュニティの再生など、地域の諸課題に対処するためのICTを利活用したモデルシステムの構築を支援するとともに、そこで得られた利活用方法やそのノウハウを広く周知啓発していきます。

(2) 地域活性化に貢献するICT分野の研究開発を促進します

ICTの利活用による地域社会の活性化を目指し、戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)の地域ICT振興型プログラム等を活用するなど、情報通信に関連する研究機関等と連携を図り、研究開発を促進します。

(3) ユビキタスネット社会を実現する電波利用の促進を図ります

ユビキタスネット社会を担う電波の有効利用を図るため、地域ニーズに対応した新たな電波利用システムの調査・検討を推進するとともに、条件不利地域のブロードバンド基盤や災害時の情報伝達手段としての利活用を促進します。

(4) 電子申請・届出の普及促進による利用者の利便性向上を図ります

無線局の申請・届出手続の迅速化と利用者の負担軽減等を図るため、周知広報活動を積極的にを行い、無線局の電子申請・届出の普及促進に努めます。

4. 安心・安全な暮らしのための情報通信利用環境の確保

安心・安全な暮らしのための情報通信利用環境を確保するため、災害時・緊急時の情報伝達手段の整備を促進するとともに、インターネットや携帯電話等の電気通信サービスが安心・安全に利用できる環境の整備と普及啓発、電波利用環境の保護等に取り組めます。

(1) 災害時・緊急時における情報伝達手段の整備を促進します

昨年発生した岩手・宮城内陸地震では、災害時・緊急時における被災住民等との情報伝達手段の確保が課題となりました。今後高い確率で発生が予想される宮城県沖地震等にこの教訓を活かすため、市町村における防災行政用無線をはじめとする、地域の特性に応じた防災通信システム等の情報通信基盤の整備を促進します。

また、東北管内でも、小型船舶の海難事故が発生しており、これを踏まえ、小型船舶の航行の安全と海難事故防止に有効な海上無線通信システムの普及・促進に努めます。

(2) 安心・安全に電気通信サービスを利用できる環境の確保に努めます

インターネットや携帯電話の急速な普及に伴い、子どもたちがトラブルに巻き込まれる事案も多発していることから、保護者、教職員等を主な対象としたインターネットの安心・安全利用に関する「e-ネット安心講座(e-ネットキャラバン)」の開催やフィルタリングの普及促進など、消費生活センターや電気通信事業者等と連携を図りながら電気通信サービスの安心・安全な利用環境の確保に努めます。

(3) 混信・妨害等のない良好な電波利用環境の維持に努めます

電波は、テレビやラジオ、携帯電話等の身近な利用から、船舶や航空機等の航行の安全確保、人命・財産を守るための消防・救急無線など、私たちの暮らしのあらゆる場面で利用されています。この国民共有の限られた資源である電波を、混信・妨害等のない良好な環境に維持していくため、電波監視を一層強化し、混信・妨害等の迅速な排除を図るとともに、捜査機関との協力による不法無線局の徹底的な撲滅に努めます。

また、法令違反の未然防止や電波利用ルールについて、広く周知啓発を行うとともに、身近な電波利用の安全性に関する説明会を開催します。